

山都町農山村活性化協議会 議事録（公表用）

（会議名称）

第3回農山村活性化協議会

（開催日時）

令和7年4月11日（金曜日） 13時30分～15時30分

（開催場所）

山都町役場本庁 2-1 会議室

（出席者）

委員長 他委員 11名

事務局：山都町企画政策課

オブザーバー：九州農政局、熊本県むらづくり課

発電事業者

（議題）

1. 経過説明
2. 山都町再生可能エネルギー基本計画の改定について
3. その他

（議事概要）

議題1：経過説明

議題の前に報告事項として、当協議会委員は山都町再生可能エネルギー促進による農山村活性化協議会設置要綱に基づき14名の委員のうち、4月より関係住民として森崎委員、役場関係で西田委員に変更になった。

その後、これまでの農山村活性化協議会の流れや懸案事項等を簡単に説明。

- 参加者からの意見

○（委員）

第2回協議会の直後に漁協からの申し出があったとのことだが、具体的に説明を。

→（事務局）

大規模な太陽光発電事業について、漁協は聞いていない。本事業の許可は町が出すが、上流部での災害や水の汚れ・汚染などについて心配している。漁協には漁業振興に関する法律に準じて配慮してほしいと要望があった。町

としては太陽光発電事業が公害となる認識は持っておらず、地域住民に事業者より説明を行って理解を得ている。また、漁協の要望については、漁業に支障がないよう対応していきたいと回答した。

○（委員）

漁協からの意見のような「聞いていない」などの意見が住民から出てくるかもしれない。町民全体向けの説明会は実施するのか。また、議会への報告はしているのか。

→（事務局）

現時点では町民向けの大規模な説明会の予定はない。ただ、地元住民には今一度説明をするべきだと思っている。議会からは一般質問を受けており、議員において太陽光発電施設が出来ることは理解されていると考えます。

議題 2：山都町再生可能エネルギー基本計画の改定について

事務局より第 1 回、第 2 回協議会にて発議された内容を盛り込んだ基本計画（案）を提示して説明。

- 参加者からの意見

○（事務局）

農業の健全な農林業の健全な発展に資する取り組みについて、売電収入の一部を支出し、還元と記載しているが、具体的な数字でも可能と考える。ここは、地元の方の意向が十分に反映したものとしたい。

○（委員）

開パとしては、今回の事業用地以外の農地について維持管理を行っていく必要があり、対象事業地部分の賦課金相当額については還元がないと困る。

→（発電事業者）

地域の実情と他の事例を参考にしながら進めていくことし、具体的な取り組みは覚書などを交わして進めていく予定。

○（委員）

太陽光発電所の奥に森林がありますが、太陽光発電施設は柵で囲まれると思う。森林までの接続方法などはいかに。

○（委員）

フェンス設置にあたって道路に近いところとなるのか。公道であるため様々な車両が通行する。例えば、木材を搬出する車両とか。幅員にもよりけりだろうが、セットバックなどすべきでは。

→（発電事業者）

事業の進捗を説明。通行に支障がないようにする。

○耕作放棄地の 1 つの理由に獣害被害がある。事業用地周辺をフェンスで囲む

ことで生活圏に降りてくると考えるが対策はいかに。

→（発電事業者）

他の事例で農家の方に電柵等を支給したこともあるので、今後相談しながら検討する。

○（委員）

基本計画内にどうしてこの場所で太陽光発電事業をすることとなったという趣旨を入れるべきでは。あと、防災対策も事業者において検討されているので計画に載せるべきでは。

→（事業者）

検討する。

議題 3：その他

報告・連絡事項等なし

【 結論 】

1. 山都町再生可能エネルギー基本計画の進展

再生可能エネルギー促進を目的とした山都太陽光発電事業が進行中。事業規模は約 107MW で、工程スケジュールは 2024 年末の工事着工を目指している。設備整備計画は防災措置を含めた改善案が導入予定。

パネルの配置検討では、安全性確保のため傾斜 30 度以上の場所を除外。

太陽光発電事業の有害鳥獣対策や土地改良について、関係者と協力しながら実施していく方策が議論された。

2. 住民対応の必要性

地域住民への理解促進と公開性確保が重要であると認識。住民説明会を提供し、事業計画の明確化を進める方針。

住民からの懸念事項として、防災対策や施工時の車両通行による影響、有害獣問題への対策が挙げられ、これらの対応策を設備整備計画に反映する意向。

3. 施設設計と施工計画

送電線や鉄塔の設置について、景観や環境への配慮を強調。鉄塔の設置場所や高さについて慎重に調査が行われており、可能な限り生態系や里山の利用に悪影響を与えない計画作成が進行中。

大規模な土木工事を避け、既存排水施設や周辺環境の復旧・維持が基本方針として確認。

4. 協議会と関係者の連携

関係機関（町役場、漁協、森林組合）との適切な協議を継続することで、事業の透明性とスムーズな運用を確保する方向性が示された。

【 懸案事項 】

1. 防災対策の具体化

排水設備の修繕工事や浸水リスク低減、沈砂枳の設置などの防災対策案が提示されたが、その内容を基本計画に明記する必要がある。

漁協からも、大雨時の排水対策に関する要望があり、地域の防災計画全体に組み込む必要性が指摘された。

2. 住民理解の促進

近隣住民への説明会を着工前の必須条件とすることが提案された。住民への早期情報提供が期待される。

工事による通行規制や生活への影響を抑制する具体策が求められている。

3. 有害鳥獣対策と生態系への配慮

鉄塔および太陽光発電施設の設置で生態系が変化し、有害獣の里山への侵入や農作物への被害拡大が懸念されている。

地域環境への影響を最小限に抑えるため、関係者の協議を進めつつ、有害獣対策（電柵の設置など）への支援策を明確化することが求められる。

4. 計画の補足説明

防災対策や有害獣問題など事業の社会的配慮についても計画に明記し、透明性の確保と合意形成を強化する必要がある。

5. 工事による生活環境の影響管理

工事期間中の交通規制や生活上の影響を最小限にする取り組みを徹底し、影響を受ける団体や住民との協力体制を築くことの重要性が強調された。

有害鳥獣の影響と鉄塔設置による景観への配慮を含めた具体的な対応策が必要。